

令和5年3月2日

学生 各位

宮崎大学学び・学生支援機構
学生支援課

いわゆる「闇バイト」について（注意喚起）

このことについて、昨今、大学生を含む若者が、SNS等の利用を通じていわゆる「闇バイト」に応募し、強盗・特殊詐欺等の犯罪に加担し、逮捕される事案等が報道されています。

以上を踏まえ、「闇バイト」等により、アルバイト感覚で犯罪に加担してしまうことなどが無いよう大学生として自覚を持った行動をお願いします。

◆総務省「インターネットトラブル事例集（アルバイト応募が招いた犯罪への加担）」

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/case/case15_detail.html



◆東京都「特殊詐欺加害防止 特設サイト」

<https://www.kagaiboushi.metro.tokyo.lg.jp/>

